

西条加茂川園児死亡

「増水予見可能」

原告重ねて主張

地裁西条支部

2012年7月に西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼稚園（同市大町）の園児が流され、3人が死傷したのは引率教員らの注意義務違反が原因などとして、遺族ら11人が園を運営する学校法人ロザリオ学園（松山市）と当時の理事長ら計9人に慰謝料など計約1億5589万円の損害賠償を求めた訴訟の第3回口頭弁論が12日、松山地裁西条支部であった。

原告側は準備書面で

「増水がたびたび観測

されていることは、情報収集を行えばすぐに入手できた」とし、予見できたにもかかわらず義務に違反したとあらためて主張。事故当時の川の水深が50センチ、5歳6カ月児の平均身長が110・5センチであることを考慮すれば、幼児が流される危険性は極めて高いと指摘した。